

ケアマネジメントの推進と 介護支援専門員の確保育成へ向けて

2024(令和6)年 5月31日



一般社団法人
日本介護支援専門員協会
JCMA Japan Care Manager Association



日本介護支援専門員連盟

1. 単独世帯の増加、認知症高齢者の増加と ケアマネジメント支援環境継続の重要性

- ・ 65歳以上の者のいる世帯数及び構成割合と全世界帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合が増加

65歳以上世帯数

総世帯数の42.6% (2010年) ⇒ 49.7% (2021年)

うち65歳以上単独世帯 (総世帯数の)

20.3% (2010年) ⇒ 22.1% (2020年) ⇒ 24.5% (2040年) 推計
さらに

単独世帯における認知症高齢者の推計 (増加は85歳以上で特に顕著)

65歳以上男性 214千人 (2015年) ⇒ 473千人 (2040年) 2.21倍

女性 844千人 (2015年) ⇒ 1,338千人 (2040年) 1.59倍

合計1,058千人 (2015年) ⇒ 1,811千人 (2040年) **1.71倍**

(於 ; 東京都)

但し、85歳以上のみの場合は男性2.80倍、女性2.03倍で推計

(東京都健康長寿医療センター「エビデンスブック2021独居・認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりの研究」を改変)

認知症② 単独世帯の認知症高齢者数の推計

- 単独世帯の認知症高齢者の増加は85歳以上で特に顕著である。
- 2025年には、85歳以上の男性の7%、女性の14%が独居認知症高齢者になる。
- 2015～2040年の25年間で85歳以上の認知症高齢者は男性は2.80倍、女性は2.03倍増加する。

		人口(千人)						割合(%)						2015-2040 増加率
		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2015	2020	2025	2030	2035	2040	
男	65～69歳	14	14	13	15	18	20	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	1.41
	70～74歳	20	29	27	26	30	35	0.6	0.7	0.7	0.8	0.9	1.0	1.72
	75～79歳	32	40	56	52	50	58	1.1	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	1.80
	80～84歳	52	61	75	101	94	91	2.6	2.7	2.9	3.2	3.5	3.8	1.73
	85歳以上	96	130	161	196	251	269	6.5	6.6	6.9	7.1	7.3	7.7	2.80
女	65～69歳	19	16	15	17	20	23	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	1.22
	70～74歳	44	50	43	39	43	50	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.14
	75～79歳	103	114	133	113	101	110	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	3.1	1.07
	80～84歳	225	238	265	312	263	234	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	1.04
	85歳以上	453	593	688	785	931	921	13.1	14.0	14.2	14.2	14.2	13.7	2.03

※割合は各年齢層の人口に占める単独世帯高齢者の割合を示す。

＜医療と介護の連携の状況・課題＞

このため、各種の生活場面で意思決定困難となり、医療・介護従事者や関係者による支援に支障を来し、医療介護連携がさらに推進され早期入退院が推進される一方で、要介護者等については早期の入退院が困難となる例のさらなる増加が懸念される。

たとえば

- ・ 認知症状等がある利用者に関する入院調整（大腿骨骨折等安静保持が必要な疾患の増加）
- ・ 家族等支援者がいないことで入院時・入院中の身の回りの支援
- ・ 退院許可が出るものの、退院後の居所決定（施設、在宅、自宅、他）に時間を要し、やむを得ず退院の遅延や転院を余儀なくされる例の懸念
- ・ いわゆる「人生の最終段階における意思決定支援」が困難
- ・ 利用者・患者にとって望ましい暮らしやQOLが維持される環境かどうかはつきりしないまま、各種日常生活に必要な意思決定が困難なためケアマネジメントをはじめ各種介護サービス利用契約、生活支援、その他、緊急時等のリスク回避で常時見守りできる施設・住居等への入居を選択せざるを得ない例の増加が懸念⇒必要な人がケアマネジメントを受けられる環境の維持継続が重要

2. ケアマネジメントを担う介護支援専門員・主任介護支援専門員の人材確保環境と処遇状況

中央福祉人材センター「福祉分野の求人・求職動向 令和6年2月暫定版」

	有効求人数 (複数回答)		有効求職者数 (希望・複数回答)		有効求人 倍率	有効求職者数 (第一希望)		有効求人 倍率
	人数	対合計比	人数	対合計比		人数	対合計比	
介護職 (ヘルパー以外)	27,581	41.7%	5,064	38.8%	5.45	4,331	33.2%	6.37
介護補助 (介護助手)	612	0.9%	1,130	8.7%	0.54	475	3.6%	1.29
相談・支援・指導員 (施設)	9,553	14.5%	3,366	25.8%	2.84	1,920	14.7%	4.98
相談・支援員 (相談支援機関等)	761	1.2%	1,386	10.6%	0.55	647	5.0%	1.18
介護支援専門員	2,359	3.6%	519	4.0%	4.55	250	1.9%	9.44

直近である令和6年2月の統計調査によれば、
 介護支援専門員の職種別有効求人倍率は9.44倍となっており、
 介護職の6.37倍を大きく上回る状況となってきました。
 また、令和5年4月～6月との比較では、増減では+5.33pt増で
 介護職 (ヘルパー以外) を+3.07倍上回って増加しています。

介護職員（介護福祉士）と介護支援専門員（介護福祉士等最短5年以上で合格）の給与費の状況

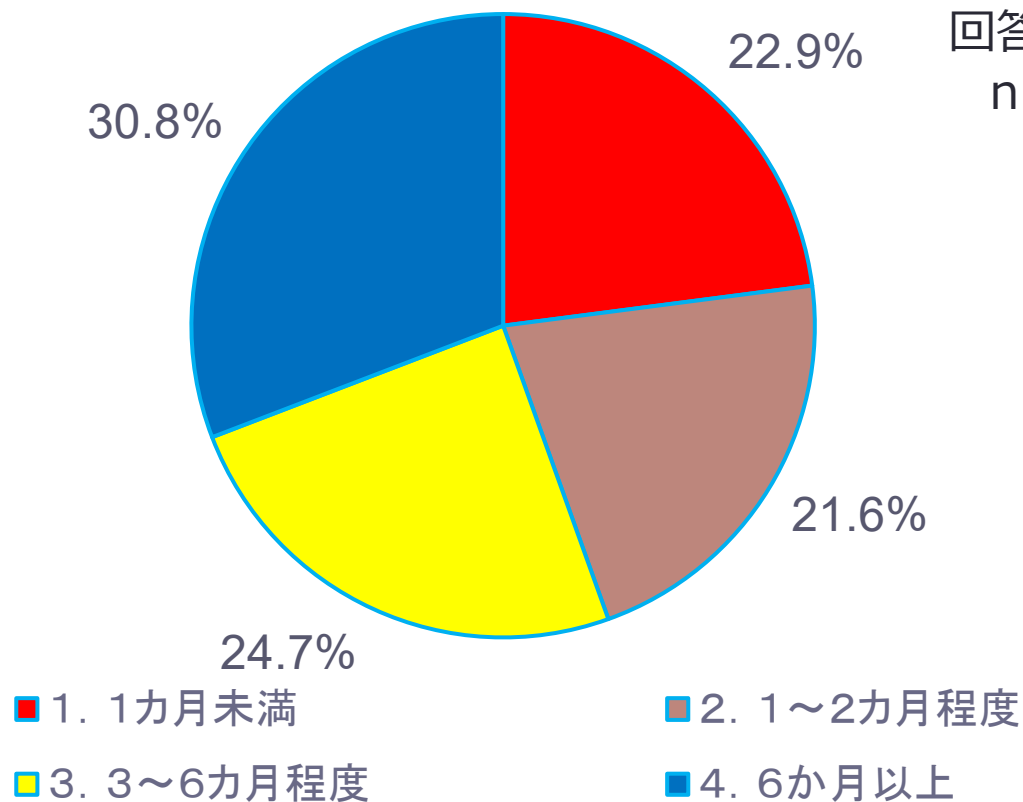
「令和5年度介護事業経営実態調査」令和5年11月16日（社会保障審議会 介護給付費分科会 資料8）

種別	令和5年度実態調査常勤換算1人当たり給与費
介護老人福祉施設 介護福祉士	420,009円
介護老人保健施設 介護福祉士	405,016円
居宅介護支援事業所 介護支援専門員	389,196円

介護福祉士等を取得し実務経験5年後に受験資格ができ、近年、合格率10%から20%程度の試験に合格し（平成30年度10.1%、令和4年度19%）、実務研修修了後登録。さらに5年ごとに更新研修制度がある介護支援専門員の経験技能と、給与費とが逆転している状況です。介護支援専門員、主任介護支援専門員の人材確保がままならない状況です。

過去3年間に採用した介護支援専門員で求人開始から就業までの期間は、以下のどれに該当しますか。
各採用者について回答してください。

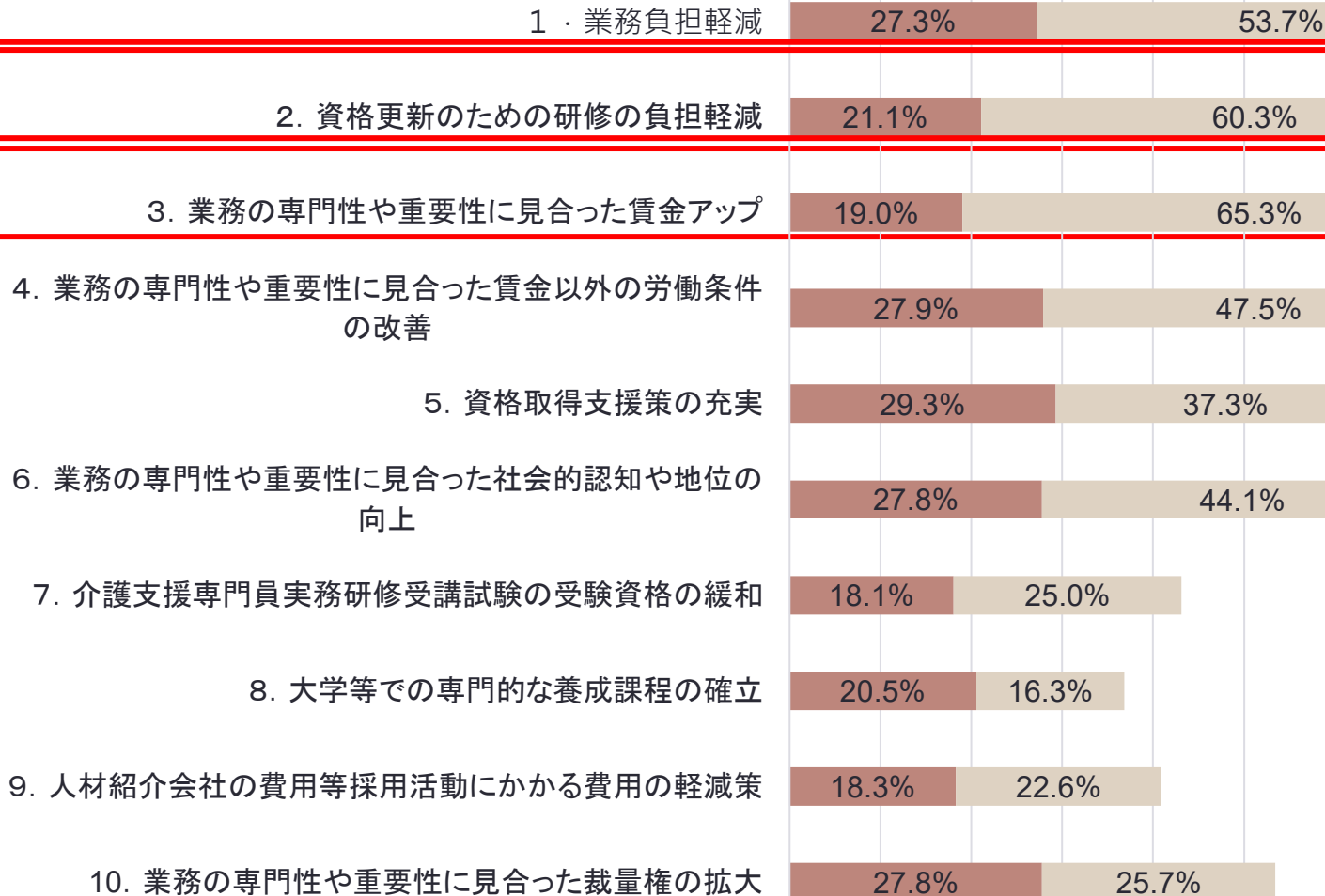
※1名採用したという回答者を抽出
n = 292



※ 3か月以上、採用に要したという回答者は**55.5%**

介護支援専門員の採用の促進に最も大きな影響を及ぼしていると思われるもの

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0%



n = 1130

「令和5年度居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員の人材確保に関する調査」より抜粋

居宅介護支援の利用者に対する支援として 居宅介護支援の業務内で行うべきもの

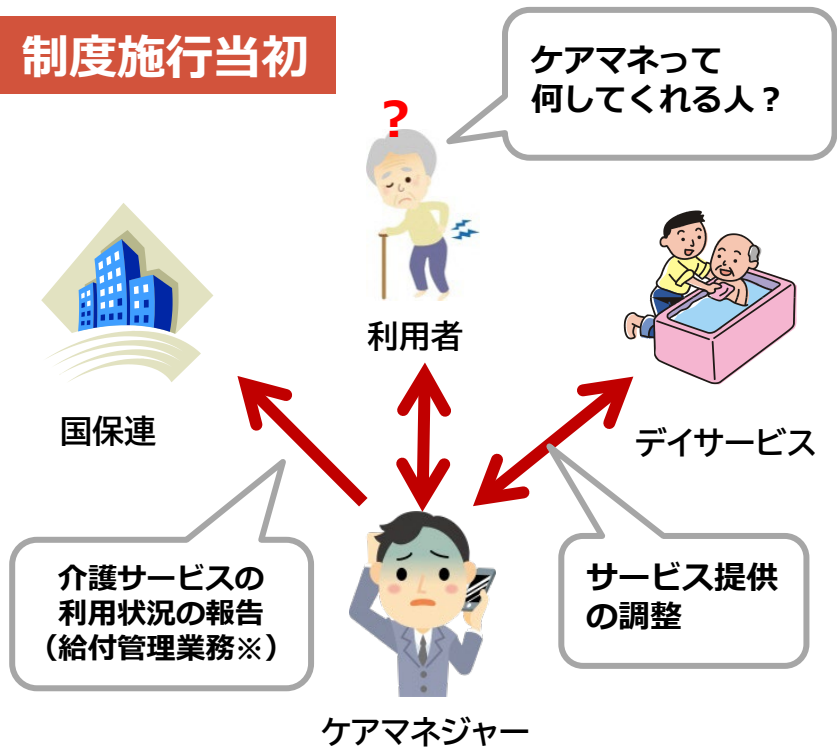
	「居宅介護支援事業所が行うべき」と回答した者の率			居宅介護支援事業所の実施率 [図表 62]	本来担うべき機関として最も回答が多いもの
	介護支援専門員	市町村	地域包括支援センター		
利用者の安否確認（見守り支援含む）	81.1%	61.5%	55.6%	88.4%	民生委員や地域住民
利用者の怪我等によるトラブルを原因とする緊急訪問	82.1%	49.6%	62.6%	91.8%	居宅介護支援事業所
利用者の介護保険制度以外の相談	70.3%	46.9%	62.9%	93.9%	地域包括支援センター
利用者の介護保険制度以外の行政上の諸手続きの支援	35.1%	26.5%	31.7%	83.7%	市町村
利用者の入退院時の医療機関の手続き支援	28.0%	26.5%	15.2%	58.4%	医療機関
利用者の入退院時の生活用品等の調達	10.2%	8.1%	7.6%	32.3%	医療機関
利用者の災害発生または災害の危機が迫った時の警戒の呼びかけや避難支援	72.8%	39.2%	45.5%	89.2%	市町村

介護支援専門員 n=1,477 市町村n=260 地域包括支援センター n=356

居宅介護支援費に利用者負担を導入した場合の影響及び介護支援専門員の業務の実態に関する調査報告書P34
日本介護支援専門員協会(令和5年3月)

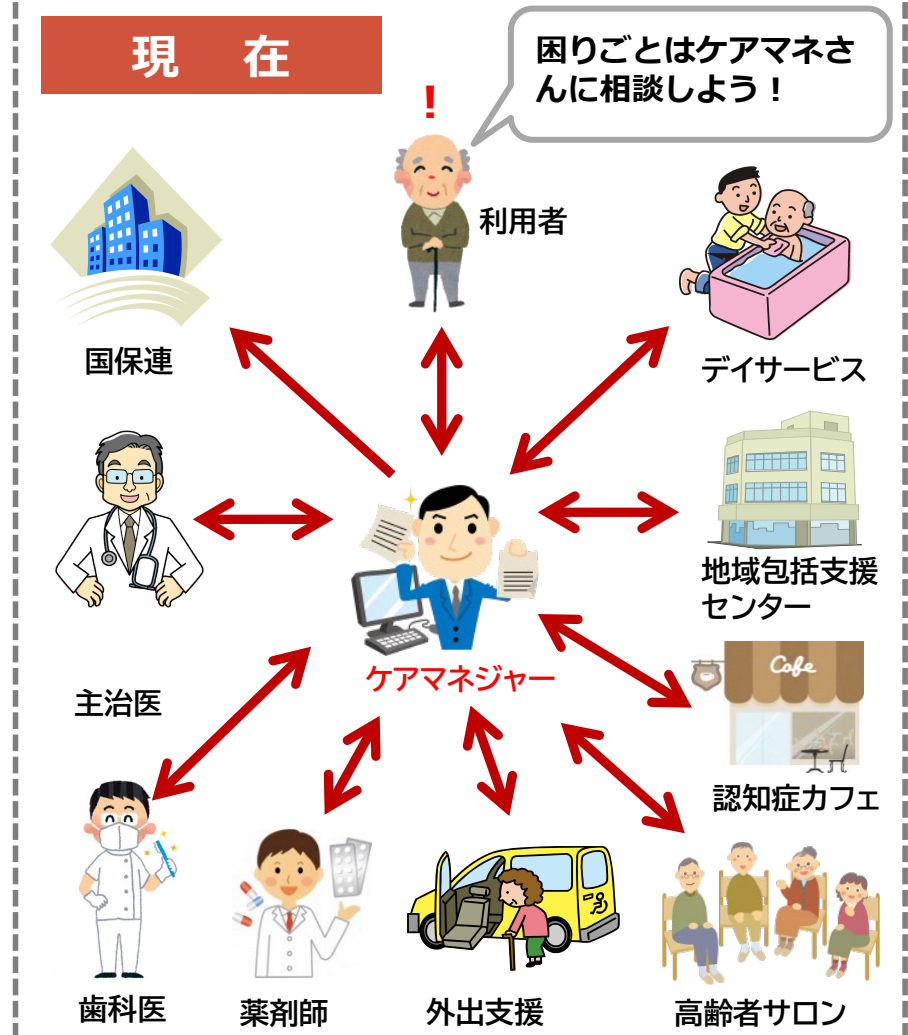
業務内容の変化

制度施行当初



※ 給付管理業務・・・ケアマネジャーは、区分支給限度額の確認と、各サービス事業者への介護報酬の的確な支払いを実現する観点から、サービスの利用状況を国民健康保険連合会に報告している。

現在



3. 法定研修等受講費用、受講負担の軽減

- 介護支援専門員、主任介護支援専門員は更新制度となっており、概ね5年に1回は更新研修等の法定研修の受講が必要で、働きながら受講する場合も多く、受講に関する負担軽減が必要です。
- 研修についてはオンライン化などの推進により徐々に負担軽減が図られてきたが、費用については別紙の通りの負担となっています。
- これについては医療介護総合確保基金において助成対象となっていますが、都道府県によって活用にバラツキもあり、受講費用や受講に関わる負担の軽減を図る必要があります。

令和4年度介護支援専門員の法定研修受講者負担

都道府県名	実務研修	専門研修 (I)	専門研修 (II)	再研修	更新研修 (未経験者)	更新研修 (経験者【初回】)	更新研修 (経験者【2回目以降】)	主任介護支援 専門員研修	主任介護支援 専門員更新研修
北海道	74,750円	28,700円	21,400円	51,950円	51,950円	50,100円	21,400円	57,000円	43,000円
青森県	53,500円	25,700円	20,200円	37,200円	36,200円	45,900円	20,200円	47,000円	46,000円
岩手県	52,600円	26,980円	17,500円	43,700円	43,700円	44,480円	17,500円	29,500円	16,500円
宮城県	46,800円	32,500円	22,400円	31,500円	31,500円	54,900円	22,400円	42,000円	33,000円
秋田県	55,380円	20,280円	19,400円	33,780円	33,780円	39,680円	19,400円	34,400円	34,400円
山形県	80,280円	30,280円	19,180円	46,780円	46,780円	49,460円	19,180円	41,400円	28,680円
福島県	56,780円	33,280円	23,180円	39,800円	39,800円	56,460円	23,180円	50,400円	36,180円
茨城県	61,500円	39,200円	27,000円	43,800円	43,800円	66,200円	27,000円	49,500円	32,000円
栃木県	54,000円	42,000円	27,000円	34,000円	34,000円	69,000円	27,000円	52,000円	35,000円
群馬県	58,780円	38,280円	26,400円	43,780円	43,780円	64,680円	26,400円	51,400円	41,180円
埼玉県	60,000円	48,280円	36,180円	42,000円	42,000円	84,460円	36,180円	53,400円	50,180円
千葉県	77,800円	43,280円	32,400円	50,800円	50,800円	75,680円	32,400円	57,400円	47,400円
東京都	52,800円	34,500円	23,800円	28,500円	28,500円	58,300円	23,800円	52,600円	38,000円
神奈川県	60,390円	43,200円	32,200円	42,700円	42,700円	75,400円	32,200円	50,900円	40,700円
新潟県	69,000円	54,000円	32,800円	52,000円	52,000円	86,800円	32,800円	54,000円	46,000円
富山県	40,000円	27,000円	19,000円	25,000円	25,000円	- (※2)	- (※2)	44,000円	28,000円
石川県	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)
福井県	57,780円	38,280円	29,400円	40,780円	40,780円	67,680円	29,400円	55,000円	39,000円
山梨県	61,000円	40,320円	24,520円	46,000円	46,000円	64,840円	24,520円	54,400円	45,400円
長野県	59,400円	34,060円	18,340円	41,600円	41,600円	52,400円	18,340円	47,200円	56,400円
岐阜県	68,300円	34,200円	24,400円	38,700円	38,700円	58,600円	24,400円	60,900円	43,000円
静岡県	65,380円	36,280円	30,100円	47,800円	47,800円	66,380円	30,100円	54,400円	44,400円
愛知県	70,380円	- (※4)	33,000円	47,380円	47,380円	33,000円(※5)	33,000円	67,000円	60,500円
三重県	62,780円	40,880円	28,700円	44,780円	44,780円	69,580円	28,700円	34,800円	24,400円
滋賀県	43,680円	32,160円	20,640円	36,850円	36,850円	52,800円	20,640円	33,600円	26,184円
京都府	66,950円	- (※2)	43,880円	43,880円	43,880円	70,670円	28,160円	49,480円	44,990円
大阪府	75,090円	42,950円	30,800円	47,020円	47,020円	73,750円	30,800円	60,000円	36,500円
兵庫県	62,780円	38,500円	20,200円	38,780円	38,780円	58,700円	20,200円	57,000円	39,500円
奈良県	52,000円	30,000円	21,000円	31,000円	31,000円	51,000円	21,000円	43,000円	37,000円
和歌山県	67,000円	42,000円	30,000円	46,000円	46,000円	72,000円	30,000円	67,500円	46,000円
鳥取県	51,405円	37,280円	22,400円	35,405円	35,405円	59,680円	22,400円	40,000円	30,400円
島根県	20,800円	14,950円	12,400円	16,800円	16,800円	27,350円	12,400円	24,070円	22,070円
岡山県	44,200円	25,400円	16,000円	30,700円	30,700円	41,400円	16,000円	39,250円	26,950円
広島県	71,800円	39,280円	28,400円	44,800円	44,800円	67,680円	28,400円	62,000円	42,400円
山口県	62,700円	35,280円	26,400円	35,500円	35,500円	61,680円	26,400円	50,000円	40,000円
徳島県	54,780円	34,170円	21,290円	37,380円	37,380円	55,460円	21,290円	39,770円	27,770円
香川県	63,800円	32,000円	28,000円	61,800円	61,800円	60,000円	28,000円	40,000円	42,000円
愛媛県	68,800円	43,000円	25,000円	53,800円	53,800円	68,000円	25,000円	52,000円	46,000円
高知県	57,800円	29,000円	23,000円	38,800円	38,800円	52,000円	23,000円	42,000円	33,000円
福岡県	58,000円	38,000円	28,000円	38,000円	38,000円	66,000円	28,000円	30,000円	40,000円
佐賀県	50,000円	30,000円	30,000円	50,000円	50,000円	60,000円	30,000円	40,000円	30,000円
長崎県	59,000円	30,000円	23,000円	36,000円	36,000円	53,000円	23,000円	42,000円	35,000円
熊本県	67,800円	- (※2)	- (※2)	35,000円	35,000円	47,000円	22,000円	38,000円	32,000円
大分県	50,000円	35,000円	23,000円	38,800円	38,800円	58,000円	23,000円	44,400円	36,070円
宮崎県	56,780円	29,280円	24,400円	42,780円	42,780円	53,680円	24,400円	40,400円	34,400円
鹿児島県	62,780円	33,280円	25,400円	44,800円	44,800円	- (※2)	- (※2)	42,400円	35,400円
沖縄県	38,800円	27,280円	24,400円	38,800円	38,800円	- (※2)	- (※2)	40,400円	28,400円
平均	58,829円	34,658円	24,823円	40,805円	40,783円	59,159円	24,965円	46,910円	37,421円

※1:自治体内で複数の研修実施事業者が実施している場合は、その平均値。 ※2:専門研修(I)(II)に振り替えて実施している等の理由により未実施。 ※3:能登半島地震対応により、未回答。
 ※4:新型コロナウイルス感染症の影響により延期・中止。 ※5:新型コロナウイルス感染症の影響により一部科目を延期・中止。

令和4年度介護支援専門員の法定研修への基金活用の有無

都道府県名	基金活用の有無
北海道	無
青森県	無
岩手県	有
宮城県	有
秋田県	有
山形県	有
福島県	有
茨城県	無
栃木県	無
群馬県	有
埼玉県	有
千葉県	有
東京都	有
神奈川県	有
新潟県	無
富山県	有
石川県	－
福井県	無
山梨県	有
長野県	無
岐阜県	無
静岡県	無
愛知県	無
三重県	有
滋賀県	無

都道府県名	基金活用の有無
京都府	有
大阪府	無
兵庫県	有
奈良県	無
和歌山県	無
鳥取県	有
島根県	有
岡山県	無
広島県	無
山口県	有
徳島県	有
香川県	無
愛媛県	有
高知県	有
福岡県	無
佐賀県	無
長崎県	無
熊本県	無
大分県	無
宮崎県	無
鹿児島県	無
沖縄県	有
平均	－
「有」の数	22

※1:受講料については、自治体内で複数の研修実施事業者が実施している場合は、その平均値。

※2:京都府の受講料は、府に登録され府内の事業所にケアマネとして勤務している方を対象とした基金活用後の金額。

※3:石川県は能登半島地震対応により、未回答。

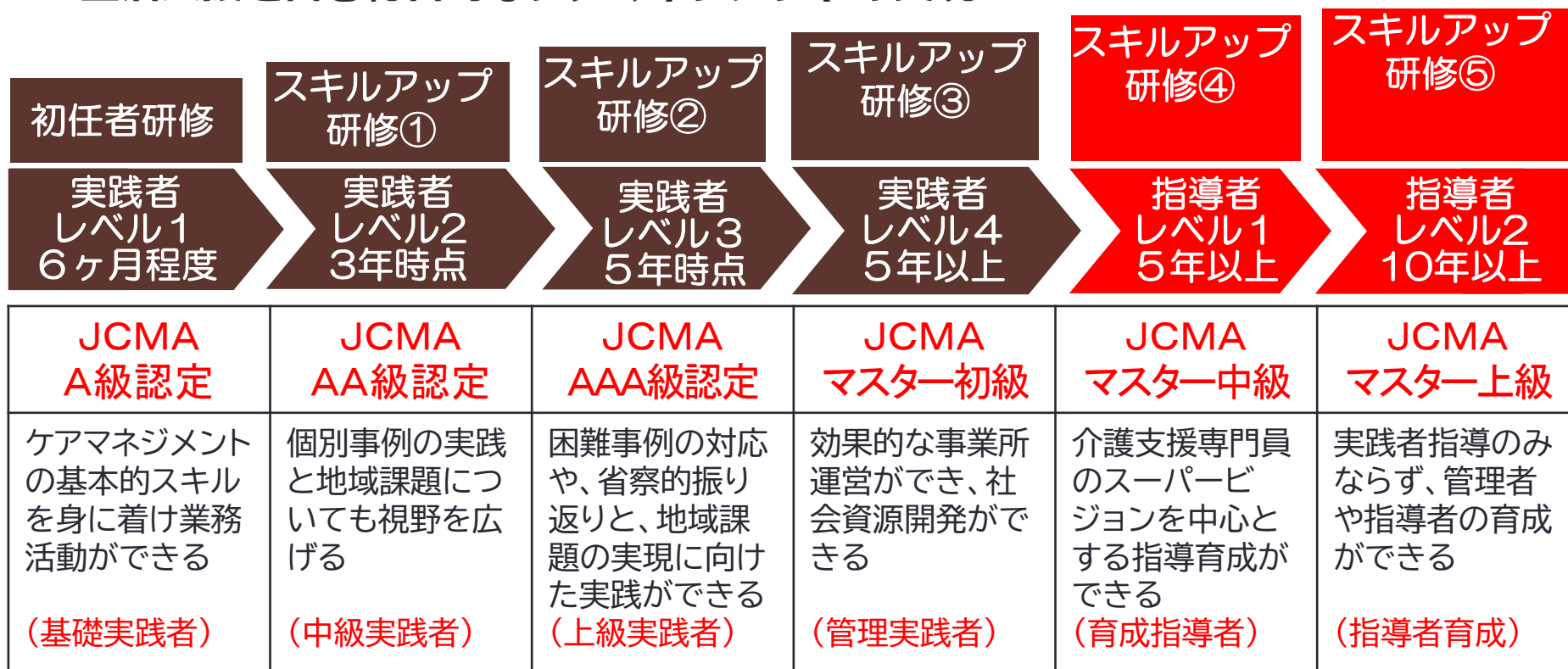
【出典】厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課調べ

▶介護支援専門員の生涯学習制度の展開

令和2年度に当協会生涯学習委員会が作成した「生涯学習制度事業報告書」を基に展開しています。



—介護保険の枠を超えた専門職の中の専門職の育成と、生活支援を含む総合的なケアマネジメントの実現—



4. 大学教育等を視野に入れた資格制度の確立

- 介護支援専門員資格については、医療・福祉に関する他の法定資格を取得後に、5年以上関連する法定資格の実務経験を経て、介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、実務研修を修了し登録する仕組みとなっております。
- 前述の通り、介護支援専門員・主任介護支援専門員の確保が困難となりつつあります。一方、近年、介護支援専門員（ケアマネジャー）を志望することも、学生等若年者の声を耳にいたしますが、他の資格・免許のように直接、介護支援専門員を目指すことはできません。このため、希望する若者が直接、介護支援専門員を目指すことができるように、大学教育等を視野に入れた資格取得制度が必要。

5. 令和6能登半島地震に伴う被災地支援

▶ 災害対策本部の立ち上げ

令和6年1月1日付けで災害対策本部（本部長：柴口里則会長）を設置
現地対策本部長：七種秀樹副会長、同副本部長：小林広美副会長

▶ 災害支援活動資金の募集

令和6年1月9日より、当協会における災害活動資金を募集
被災された支部へは、活動の支えとなる費用を支援



▶ 介護支援専門員ボランティアの募集、現地派遣

令和6年1月12日より、介護支援専門員ボランティアの募集を開始
募集開始から約10日で250名近い登録があり、日々、現地派遣を行っている。
石川県輪島市・七尾市・能登町・珠洲市において活動

▶ 被災地域の介護支援専門員からの相談窓口を設置

▶ 石川県より被災高齢者等把握事業を受託

令和6年1月15日に現地対策本部長の
七種副会長、同副本部長の小林副会長が
石川県庁にて打ち合わせを行い、受託



介護支援専門員の働く環境のさらなる改善を!



医療との連携・調整



介護サービスの調整



行政サービスの調整



介護支援専門員の役割は
これからも広がっていく?



地域包括ケアシステムの
構築



住民主体サービスの調整



社会資源の調整
新たな資源の開発

今後も時代の変化に応じ
暮らしに必要な様々な調整を
担うことができるか!!